

保護者の皆様へ

教育委員会より連絡がありました。

市立学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長することにいたしました。臨時休業中は、以下の内容にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 臨時休業中は、学校からお子様本人に、電話連絡などで、学習の取り組み状況や生活の様子等について確認をさせていただくことがあります。
- 2 緊急事態宣言において、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛が要請されております。ご家庭でのお子様の過ごし方に十分ご注意ください。
- 3 休業中の学習については、本校ホームページやスタディサプリ等でご連絡します。
- 4 緊急事態宣言が解除された場合には、希望する生徒を対象に自主登校を受け入れます。また、登校日を設定することがあります。詳細は、あらためてお知らせします。
- 5 学校の再開、臨時休業の延長、いずれの場合においても、後日、あらためて連絡いたします。

令和2年4月24日
名古屋市立山田高等学校長